(証券コード 3766 JASDAQ) 平成20年6月9日

株主各位

東京都杉並区和泉1丁目22番19号システムズ・デザイン株式会社 代表取締役社長細谷徳男

# 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する 参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛 否をご表示、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

**1**. **日 時** 平成20年6月24日 (火曜日) 午前10時

> ハイアットリージェンシー東京 地下1階『白鳳』の間 (昨年と同じ会場ですが、会場名が変更となっております。 末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

第42期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業 報告の内容報告の件

決議事項

**第1号議案** 第42期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算 書類承認の件

第2号議案 剰余金処分の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役賞与支給の件

第3号議案、第4号議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(30頁から31頁まで)に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト(アドレスhttp://www.sdcj.co.jp)に掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成19年4月1日から) 平成20年3月31日まで)

# 1. 会社の現況に関する事項

- (1) 当事業年度の事業の状況
  - ① 事業の経過及び成果
    - (1) 営業の状況

当期におけるわが国経済は、原油、原材料価格の高騰やサブプライムローン問題等の影響による米国経済の先行きにかかる懸念材料を抱えながらも、好調な企業業績を背景に設備投資も引き続き増加するなど、底堅い景気の回復基調が継続いたしました。

当社の属する情報サービス分野においても、企業収益の改善を背景とした情報技術に対する投資は堅調に推移しております。しかしながら業界内での競争は一段と厳しさを増しており、低価格化、高品質化、効率化に向けた取組みが一層重要になってきております。

このような状況のもと、当社は継続案件の維持、拡大を図るとともに 新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、優秀な人材の確保を主 眼とした積極的な採用活動を行うとともに、前期より継続して取り組ん でいる人材育成に努め、技術力の強化を図ってまいりました。

この結果、情報処理サービス事業においては、生産管理体制の強化および業務効率の向上を図り、また、高利益率の案件受注の結果、売上高は前期比0.9%増の2.002百万円となりました。

システム開発事業につきましては、情報技術に対する投資の回復にともない案件の受注は順調に推移いたしました。また、引き続き生産性重視の受注政策を徹底し、経験者の積極的な採用による開発体制の充実を図った結果、売上高は前期比17.0%増の3.175百万円となりました。

アッセンブリー事業につきましては、主要顧客からの受注が減少し、 売上高は前期比4.5%減の701百万円となりました。

これらの結果、当社全体としての当期の業績は、売上高5,879百万円 (前期比8.2%増)、経常利益432百万円(前期比12.8%増)、当期純利 益123百万円(前期比31.8%減)となりました。

#### (2) 事業別売上高

事	業	別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
情報処理	里サービ	え事業	2, 002, 744	34. 1	100.9
システ	一ム開列	発事業	3, 175, 085	54. 0	117.0
アッセ	ンブリ	ー事業	701, 856	11.9	95.5
合		計	5, 879, 686	100.0	108. 2

## ② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました設備投資等は総額90百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

(1) 当期中に完成した主要設備

山梨コンタクトセンター 工具器具備品 18百万円 コールシステム新設等山梨コンタクトセンター ソフトウエア 13百万円 コールシステム新設等

(2) 当期継続中の主要設備の新設、拡充

本社 ソフトウエア仮勘定 53百万円 社内基幹システム

- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

# (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期 (当期)
売	上	高(千円)	5, 070, 368	5, 133, 565	5, 432, 181	5, 879, 686
経	常利	益(千円)	341, 536	319, 683	383, 241	432, 106
当	期 純 利	益(千円)	195, 772	155, 477	181, 395	123, 677
総	資	産(千円)	3, 965, 848	3, 954, 202	4, 314, 990	4, 434, 091
純	資	産(千円)	3, 019, 951	3, 119, 793	3, 246, 371	3, 310, 819
1株当たり純資産額 (円)			760. 70	787. 40	825. 21	841. 59
1 棋	ま当たり 当期純	利益(円)	47. 06	33. 86	46. 11	31. 44

- (注) 1. 第41期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
  - 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
  - 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

# (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

# ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社イメージ・テン	10百万円	100%	データ入力業務
有限会社イメージ・テン(5社)	各社3~4百万円	50~100%	データ入力業務
株式会社アイデス	60百万円	87.6%	システム開発業務

- (注) 1. 有限会社イメージ・テン5社は特例有限会社であります。なお、実質的に支配している会社であり、間接所有しております。
  - 2. 株式会社アイデスは債務超過会社であり債務超過の額は、平成20年3月期末時点で120百万円となっております。

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、企業収益の改善、設備投資の増加、個人消費の持ち直しを背景に景気は緩やかながらも好転の兆しが見え始めましたが、依然として市場環境は厳しい状況が続くものと思われます。

情報サービス産業の分野においては、更に競争が激化することが予想されます。当社といたしましては、この競争に打ち勝つために、また多様な事業目的を通じて社会的貢献のできる会社として認知され信頼される会社となるべきことを目指して、以下の諸施策を実行し、更なる経営基盤の強化を図り、安定した成長を実現してまいる所存であります。

### ① 情報管理について

当社が営む業務の殆どは守秘義務が厳格に求められ、特に情報処理サービス事業においては個人情報を大量に取り扱っており、取引先からも情報管理についての強化を求められております。また、システム開発事業においても顧客の機密情報を取り扱う事が稀ではなく、情報処理サービス事業と同様に情報管理の十分な対策を求められております。

当社では、平成16年6月に「プライバシーマーク」を取得し、十分な管理体制と個人情報の適切な取り扱いを行っていますが、今後においても事業環境の変化や当社の業態にあわせ迅速な対応を心掛け、万全の対応を心掛ける所存であります。

当社では、現行の運用規定に則り適正な情報管理を行うとともに、今後の受注状況や社会変化に柔軟に対応し、情報の漏洩や毀損・改竄等の事故を未然に防止するとともに、万が一不測の事態により事故等が発生した場合には迅速な対処を行い、当社の信用失墜を招くような事態にはならないよう、細心の注意を以て望む所存であります。

# ② システム開発事業の技術力強化について

システム開発事業においては国内景気の回復に伴い、受注の増加が見込まれます。しかしながら、お客様のニーズは多様化・複雑化しており、また厳しい価格競争を求められております。このような状況の中で優位を保っためには差別化されたより高い技術力が不可欠であります。そのため、より高度な専門技術・管理技術の向上に向けた人材育成に努め、教育体制を整備し、技術力の強化を図ってまいります。

### ③ 優秀な人材の確保について

当社は業容拡大のためにシステム開発事業をコアビジネスとして重要視しており、そのためには技術者の人材確保と強化・育成が課題であると認識しております。特に、開発案件の鍵を握るプロジェクトマネージャーや開発の上流工程における提案力のある技術者の確保が不可欠であり、今後ともこれらの人材確保を主眼とした積極的な採用活動を行う所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

# (5) 主要な事業内容(平成20年3月31日現在)

当社は、総合情報サービス会社として下記の事業を営んでおります。

- ① 情報処理サービス事業 データソリューション、データ&ライブラリー、システムオペレーション、CTI業務等のサービスを提供しております。
- ② システム開発事業 製造、流通、通信、金融、医療、文教など様々な業種の大手・中堅企業 向けのシステムを開発しております。
- ③ アッセンブリー事業

パッケージソフトウェアなどの媒体制作に伴うCD-ROMの大量プレス、梱包資材の調達・印刷から実際の梱包作業までを一貫してサポートしております。

山梨に専用工場を設け、高品質・短納期でお応えしております。

# (6) 主要な営業所及び工場(平成20年3月31日現在)

本 社	東京都杉並区
渋谷センター	東京都渋谷区
大 阪 支 社	大阪府大阪市北区
山梨営業所	山梨県甲斐市
山梨竜王センター	山梨県甲斐市

## (7) **使用人の状況**(平成20年3月31日現在)

① 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
307(335)名	46 (△18) 名	35.7歳	7.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を 外数で記載しております。

# ② 企業集団の使用人の状況 (ご参考)

使 用 人 数 前連結会計年度末比増減						
	386 (5	531) 名		52(△57)名		

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を 外数で記載しております。
  - (8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。
  - (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

# 2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成20年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

15,760,000株

② 発行済株式の総数

3,940,000株

③ 株主数

799名

④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株		<b>+</b>		名	当	社	~ <i>O</i>	出	資	状 i	兄
林	土			泊	持	持 株 数 出 資 比					率
Ш	島		正	夫		1, 25	53千株			31.	8%

(注) 出資比率は自己株式(6,000株)を控除して計算しております。

# (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成20年3月31日現在)

地	1			位	圱			名	担当及び他の法人等の代表状況
代	表取	締	役者	土 長	細	谷	徳	男	
代	表 取	締 役	副	社 長	藤	浪		潤	
取	締	役	会	長	ЛП	島	Œ	夫	ピー・シー・エー株式会社代表取 締役会長
常	務	取	締	役	佐	藤	哲	雄	経営企画本部長、株式会社アイデス代表取締役社長、有限会社イメージ・テン代表取締役
常	務	取	締	役	岡	本	芳	明	システム事業本部長
常	務	取	締	役	関	根	秀	樹	管理本部長
取		締		役	坂	Ш		進	アウトソーシング事業本部長
取		締		役	隈	元		裕	営業本部長
監		查		役	Щ	本	ケィ	イ子	
監		查		役	吉	野	嘉	_	
監		查		役	金	子	健っ	大 郎	

- (注) 1. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
  - ・取締役佐藤哲雄氏は、有限会社イメージ・テン4社の取締役を兼務しております。
  - ・取締役岡本芳明氏は、株式会社アイデスの取締役を兼務しております。
  - ・取締役関根秀樹氏は、株式会社アイデスの監査役を兼務しております。
  - ・取締役坂川 進氏は、株式会社イメージ・テンの取締役を兼務しております。
  - ・監査役吉野嘉一氏は、ピー・シー・エー株式会社の監査役を兼務しております。
  - ・監査役金子健太郎氏は、ピー・シー・エー株式会社の監査役を兼務しております。
  - 2. 監査役吉野嘉一氏と金子健太郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・監査役吉野嘉一氏は、中央共同監査法人(現あずさ監査法人)に昭和61年3月から平成6年5月まで在籍し、また平成6年6月から現在に至るまでピー・シー・エー株式会社の監査役を兼務し、通算22年にわたり財務及び会計に関する業務に従事しておりました。
    - ・監査役金子健太郎氏は、平成8年6月から現在に至るまでピー・シー・エー株式会社の常勤監査役を兼務し、通算19年にわたり財務及び会計に関する業務に従事しておりました。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	8名	97, 205千円
監	査	役	4	9,600千円
合		計	12	106,805千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第40期定時株主総会において、取締役については年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役については年額40百万円以内と決議いただいております。
  - 3. 支給額には、以下のものも含まれております。
    - ・平成20年6月24日開催の第42期定時株主総会において付議いたします取締役賞 与

取締役8名

21,815千円

# (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの目的を「業務の有効性、効率性の確保」「財務報告の信頼性確保」「法規則と内部規定の遵守」であると認識し、不断の見直しによって内部統制の一層の強化、改善を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下の とおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応え、当社グループ全体の企業倫理および法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。

当社役員および使用人はこれらを率先垂範して実践する。

また、コンプライアンス体制の維持、向上を図るため、研修などを通じて指導教育を実施し、その徹底を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る文書その他の情報につき、当社文書管理規程、 個人情報保護規定に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む)の運用を実 施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ)リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - ロ)発生が予想されるリスクの項目について同規程に明示し、各部門責任 者が担当業務のリスク管理を行う。
  - ハ)管理本部長は、各リスク所管の部門責任者と協議の上、リスクに応じ た有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整える。
  - 二)リスクが生じた場合、その重要度に応じて社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含むアドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ)取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適 官臨時に開催するものとする。
  - ロ)当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に経営 企画会議において検討し、その審議を経て意思決定を行うものとする。
  - ハ)取締役会の決定に基づく職務執行については、組織権限規程に基づく 業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の 明確化を図り、適正、かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築 する。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制
  - イ)当社は「関係会社管理規程」に基づきグループ会社に対して自主性を 尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行うとともに、内部統制 に関する情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステ ムを含む体制を構築する。

- ロ)当社の内部監査室は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内 部統制の改善策の指導、助言を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関す る事項
  - イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
  - ロ)監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権 は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものと する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への 報告に関する体制
  - イ)取締役および使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
  - ロ)取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ)監査役は、代表取締役社長と定期的に監査上の重要事項について意見 および情報の交換を行う。
  - 口)監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。
  - ハ)監査役は外部監査人、内部監査室と密接な連携を保ちながら、情報、 意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

# (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財政及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する 基本方針については、特に定めておりません。

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	(単位:〒円) 部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	3, 224, 905	流動負債	770, 649
現金及び預金	1, 867, 962	買掛金	40, 132
受 取 手 形	3, 179	未 払 金	330, 053
売 掛 金	990, 814	未払費用	48, 120
たな卸資産	215, 229		, i
関係会社短期貸付金	24, 996	未払法人税等	114, 121
前払費用	14, 010	未払消費税等	37, 250
繰延税金資産	102, 598	前 受 金	8, 752
その他	6, 411	預 り 金	29, 312
算倒引当金 固定資産	△298 1, <b>209</b> , 1 <b>86</b>	賞 与 引 当 金	141, 090
回	297, 648	役員賞与引当金	21, 815
建物	147, 266	固定負債	352, 622
構築物	182		
機械装置	10, 243	退職給付引当金	304, 102
車輛運搬具	5, 561	役員退職慰労引当金	48, 520
工具器具備品	32, 322	負 債 合 計	1, 123, 271
土 地	102, 073	純 資 産	の部
無形固定資産	78, 637	株主資本	3, 300, 510
電話加入権	6, 762	資 本 金	333, 906
専 用 回 線	422	資本剰余金	293, 182
ソ フ ト ウ ェ ア ソフトウェア仮勘定	18, 091 53, 360		293, 182
と 投資その他の資産	832, 899		
投資す価証券	61, 609	利 益 剰 余 金	2, 677, 900
関係会社株式	209, 509	利益準備金	25, 743
出資金	100	その他利益剰余金	2, 562, 157
従業員長期貸付金	8, 579	別 途 積 立 金	1, 916, 671
保 証 金	93, 773	繰越利益剰余金	735, 486
保 険 積 立 金	149, 847	自己株式	△4, 479
会 員 権	54, 000	評価・換算差額等	10, 308
関係会社長期貸付金	181, 261		10, 308
繰延税金資産	128, 219	その他有価証券評価差額金	
貸 倒 引 当 金	△53, 999	純 資 産 合 計	3, 310, 819
資 産 合 計	4, 434, 091	負債純資産合計	4, 434, 091

# 損益計算書

(平成19年4月1日から) 平成20年3月31日まで)

		科			ļ	1		金	額
売			上		高				5, 879, 686
売		上		原	価				4, 699, 454
	売		上	総	利		益		1, 180, 232
販	売	費及	び -	一般管	理 費				759, 043
	営		業		利		益		421, 188
営		業	外	収	益				18, 014
営		業	外	費	用				7, 097
	経		常	}	利		益		432, 106
特		別		損	失				183, 938
	固	定	資	産	売	却	損		1, 390
	固	定	資	産	除	却	損		1, 507
	投	資	有	価 証	券 評	価	損		4, 097
	ゴ	ル	フ	会 員	権評	価	損		6,000
	貸	倒	引	当	金 繰	入	額		53, 999
	退	聙	哉	給	付	費	用		116, 943
看	兑	引	前	当 其	<b>純</b>	利	益		248, 167
ž	去丿	人 税	、住	民税	及び	事 業	税		207, 954
ž	去	人	税	等	調	整	額		△83, 463
È	当	ļ	胡	純	利		益		123, 677

# 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から) 平成20年3月31日まで)

			株	主	資	本		
		資本剰余金	利	益 勇	利 余	金		
	資本金			その他利	益剰余金	到光到人人	自己株式	株主資本
		資本準備金	利益準備金	別 途積 立 金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 計		合 計
平成19年3月31日 残高	333, 906	293, 182	25, 743	1, 916, 671	655, 083	2, 597, 497	△4, 479	3, 220, 107
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△43, 274	△43, 274		△43, 274
当期純利益					123, 677	123, 677		123, 677
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	80, 403	80, 403	_	80, 403
平成20年3月31日 残高	333, 906	293, 182	25, 743	1, 916, 671	735, 486	2, 677, 900	△4, 479	3, 300, 510

	評 佃	i · 換	算	差 額	等							
	その他有価証券評	価差額金	評差	価額	• 等	換合	算計	純	資	産	合	計
平成19年3月31日 残高		26, 263				26	5, 263				3, 246	5, 371
事業年度中の変動額												
剰余金の配当											△43	3, 274
当期純利益											123	3, 677
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)		△15, 954				△15	5, 954				△1	5, 954
事業年度中の変動額合計		△15, 954				△15	5, 954				64	1, 448
平成20年3月31日 残高		10, 308				10	), 308				3, 310	), 819

### 個別注記表

重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式……・移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ り算定しております。)
    - ② 時価のないもの……移動平均法による原価法
- 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品……総平均法による原価法
  - (2) 原材料……総平均法による原価法
  - (3) 仕掛品……個別法による原価法
  - (4) 貯蔵品……最終仕入原価法
- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15~60年

機械装置5~8年車輌運搬具5~6年

車輌運搬具 5~6年 工具器具備品 4~6年

(会計方針の変更)

法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで 償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度の支給見込み額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金 資産の見込み額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

退職給付に係る会計処理は、前事業年度において、退職給付債務の計算を簡便法 によっておりましたが、当事業年度末から原則法により計算する方法へ変更して おります。

この変更は当事業年度末における当社の退職給付計算の対象となる従業員数が300 人を超えたためであります。

この変更に伴う退職給付債務の増加額116,943千円を特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純利益は116,943千円減少しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 注記事項

#### (貸借対照表関係)

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)

①短期金銭債権

133,350千円

②短期金銭債務

66,566千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

372,059千円

4. 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からのリース契約に対し債務保証を 行っております。

㈱イメージ・テン

234千円

(有)イメージ・テン (八王子)

5,764千円

次の関係会社について、取引先からの仕入契約に対し債務保証を行って おります。

㈱アイデス

4,795千円

### (損益計算書関係)

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 関係会社との取引高

売上高

1,116,195千円

仕入高

146,413千円

販売費及び一般管理費

3,425千円

営業取引以外の取引高

666千円

### (株主資本等変動計算書関係)

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 発行済株式の総数に関する事項

	前事業年度末の株	当事業年度増加株	当事業年度減少株	当事業年度末の株	
	式数 (株)	式数 (株)	式数(株)	式数 (株)	
普通株式	3, 940, 000	_	_	3, 940, 000	

#### 3. 自己株式の数に関する事項

	前事業年度末の株	当事業年度増加株	当事業年度減少株	当事業年度末の株
	式数 (株)	式数(株)	式数(株)	式数 (株)
普通株式	6,000	-	-	6,000

#### 4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成19年6月26日開催の第41期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額

43,274千円

・1株当たり配当額

11.00円

・基準日

平成19年3月31日

• 効力発生日

平成19年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成20年6月24日開催予定の第42期定時株主総会において次のとおり付議いたし ます。

・配当金の総額

51,142千円

・1株当たり配当額

13.00円

• 基準日

平成20年3月31日

• 効力発生日

平成20年6月25日

# (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円) 繰延税金資産(流動)

未产化立具产(加到)	
未払事業税否認	10, 224
未払事業所税	1,850
未払費用	19, 020
賞与引当金損金算入限度超過額	57, 409
その他	27, 521
繰延税金資産合計	116, 026
評価性引当額	△13, 427
繰延税金資産(流動) の純額	102, 598
繰延税金資産 (固定)	
一括償却資産	3, 541
投資有価証券評価損否認	13, 431
退職給付引当金超過額	123, 739
役員退職慰労引当金	19, 742
投資事業組合損失	4,007
繰延税金資産小計	164, 462
評価性引当額	△33, 174
繰延税金資産合計	131, 288
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△3, 068
繰延税金負債合計	△3, 068
繰延税金資産(固定) の純額	128, 219

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があると きの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
住民税均等割額	1.1%
評価性引当額の増減	7.3%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.2%

### (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、適格退職年金並びに厚生年金基金を併用しております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理しております総合設立型の厚生年金基金 制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額414, 972, 369千円年金財政上の給付債務の額358, 004, 290千円差引額56, 968, 079千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成19年3月31日現在) 0.22%

2. 退職給付債務に関する事項

 退職給付債務
 △390,340千円

 年金資產
 86,237千円

 退職給付引当金
 △304,102千円

当社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりましたが、当事業年度末から原則法に変更しております。

当社は全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、総合設立型基金であり、個別企業毎の年金資産を合理的に算定できないため、年金資産の残高に含めておりません。

なお、前事業年度における厚生年金基金制度の年金資産残高を「制度の加入人数割合」にて算出した当社の持分金額は1,066,838千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用102,652千円簡便法から原則法への変更による差額116,943千円退職給付費用219,595千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 割引率(%) 期待運用収益率(%) 数理計算上の差異の処理年数(年) 期間定額基準 2.0 2.0 10

(各連結事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数による定額法により按分した額を、 それぞれ発生の翌連結事業年度から費 用処理することとしております。)

### (追加情報)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その2)」(企業会計 基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

#### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当 額

		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器	具 備 品	112, 977	57, 806	55, 170
ソフト	ウェア	15, 819	12, 636	3, 182
合	計	128, 796	70, 443	58, 353

### 2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	23,014千円
1年超	36,062千円
合計	59 076千円

### (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

会社等の		社等の 資本金 事業		議決権等の	関係内容			取引金額		期末残高	
属性	名称	(千円)	事業の内容 又は職業	被所有割合(%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)	
その他の	ピー・シー・		パッケージ	(被所有)		パッケージソ フトの製造配	製造配送及び CTI業務の請負	1, 116, 195	売掛金	133, 350	
関係会社	ェー 株式会社	890, 400	ソフト開発 販売	直接一	役員3名	送及びCTI業務	製品の仕入他	39, 329	未払金	6, 339	
						の請負	地代家賃	7, 080	-		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (1)上記の製造配送及びCTI業務の請負については、市場価格を参考に相互協議の上決定しております。
    - (2)上記の製品の仕入他については、市場価格を参考に相互協議の上決定しております。
    - (3) 上記の地代家賃については、近隣の相場を参考にして決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

	会社等の 資本金 事業の内容 議決権等の アナヤリス		摸	係内容		取引金額		期末残高		
属性	名称	(千円)	アは職業	所有割合 (%)	役員の 兼任等	員の 東金 Lの門は 取りの内容 (千円) 村田		科目	(千円)	
							資金の貸付 (注)	250, 000	関 係 会 社 短期貸付金	24, 996
7.041	株式会社		システムの	07.4	役員3名	システム開発			関 係 会 社 長期貸付金	181, 261
子会社	アイデス	60, 000	受託開発	87. 6	牧貝3名	業務の発注先	利息の受取 (注)	2, 975	-	-
							システム開発 の受託	75, 936	外注費	24, 666

<sup>(</sup>注)株式会社アイデスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年、月賦 返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

①1株当たり純資産額

841.59円

②1株当たり当期純利益

31.44円

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 監査役の監査報告

# 監査報告書

私たち監査役は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に 係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別 注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

# 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年5月26日

システムズ・デザイン株式会社

監査役山本 ケイ子 印 監査役吉野嘉一 印

監 査 役 金 子 健太郎 ⑩

以上

# 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金額
流動資産	3, 499, 968	流動負債	821, 157
現金及び預金	2, 044, 529	買 掛 金	49, 553
受取手形及び売掛金	1, 095, 147	未 払 金	314, 097
たな卸資産	222, 837	未払法人税等	116, 194
繰 延 税 金 資 産	102, 598	賞 与 引 当 金	164, 952
そ の 他	35, 413		ŕ
貸倒引当金	△558	役員賞与引当金	21, 815
固定資産	1, 165, 898	そ の 他	154, 544
有 形 固 定 資 産	323, 578	固 定 負 債	477, 856
建物及び構築物	161, 508	退職給付引当金	406, 341
機械装置及び運搬具	15, 804	役員退職慰労引当金	71, 515
土 地	112, 278		1, 299, 014
そ の 他	33, 986	 純 資 産	 の 部
無形固定資産	359, 863	株主資本	3, 325, 397
のれん	277, 595		
ソフトウェア	18, 361	資 本 金	333, 906
ソフトウェア仮勘定	53, 360	資本 剰余金	293, 182
その他	10, 546	利 益 剰 余 金	2, 702, 787
投資その他の資産	482, 456	自 己 株 式	△4, 479
投資有価証券	83, 317	評価・換算差額等	5, 747
長期貸付金	8, 579	その他有価証券評価差額金	5, 747
操延税金資産	128, 219	少数株主持分	35, 707
その他	316, 340		
貸倒引当金	△53, 999	純 資 産 合 計	3, 366, 852
資 産 合 計	4, 665, 867	負債純資産合計	4, 665, 867

# 連結損益計算書

(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

		科			E			金額
売			上		高			6, 576, 697
売		上		原	価			5, 175, 459
	売		上	総	利		益	1, 401, 237
販	売	費及	び -	般管 3	里 費			949, 230
	営		業		利		益	452, 007
営		業	外	収	益			17, 212
	受		取		利		息	6, 665
	受		取	配	当		金	1,721
	そ			Ø			他	8, 824
営		業	外	費	用			8, 014
	そ			Ø			他	8,014
	経		常		利		益	461, 205
特		別		損	失			200, 946
	固	定	資	産	売	却	損	9, 633
	固	定	資	産	除	却	損	1, 507
	投	資	有 価	証 券	斧 評	価	損	12, 524
	ゴ	ル	フ 会	員 柞	奎 評	価	損	6,000
	貸	倒	引	当 金	繰	入	額	53, 999
	退	耶	哉 給	i 付	享	ŧ	用	116, 943
	そ			Ø			他	338
1	锐 슄	き 等	調整	前 当	期紅	植利	益	260, 259
ì	生 人	、税	、住」	民 税 及	て び !	事 業	税	212, 406
ì	去	人	税	等	調	整	額	△83, 463
2	<b>小</b>	数	株	主	利	IJ	益	5, 783
i	当	ļ	胡	純	利		益	125, 532

# 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から) 平成20年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	333, 906	293, 182	2, 620, 529	△4, 479	3, 243, 139
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△43, 274		△43, 274
当 期 純 利 益			125, 532		125, 532
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	82, 258	_	82, 258
平成20年3月31日 残高	333, 906	293, 182	2, 702, 787	△4, 479	3, 325, 397

	評価・換算差額等		少数株主	
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	少 数 株 主 持 分	純資産合計
平成19年3月31日 残高	22, 994	22, 994	34, 973	3, 301, 107
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△43, 274
当 期 純 利 益				125, 532
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△17, 247	△17, 247	733	△16, 513
連結会計年度中の変動額合計	△17, 247	△17, 247	733	65, 744
平成20年3月31日 残高	5, 747	5, 747	35, 707	3, 366, 852

#### 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の状況
    - ① 連結子会社の数 7社
    - ② 主要な連結子会社の名称

(株イメージ・テン、 イイメージ・テン (立川)、 イイメージ・テン (八王子)、 イイメージ・テン (相模原)、 イイメージ・テン (座間)、 イイメージ・テン (渋谷)、 株アイデス

(2) 非連結子会社の状況

連結の範囲から除外した子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、楠イメージ・テン(立川)、楠イメージ・テン(八王子)、楠イメージ・テン(相模原)、楠イメージ・テン(座間)、楠イメージ・テン(渋谷)の決算日はそれぞれ5月31日、9月30日、2月29日、8月31日、1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品……総平均法による原価法 原材料……総平均法による原価法 仕掛品……個別法による原価法 貯蔵品……最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物 (附属設備を除く) は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

15~60年

機械装置及び運搬具

5~8年

その他

4~6年

(会計方針の変更)

法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、 償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償 却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結 会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の支給見込み額を計上しております。

④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しており ます。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (追加情報)

退職給付に係る会計処理は、前連結会計年度において、退職給付債務の計算を簡便法によっておりましたが、当連結会計年度末から原則法により計算する方法へ変更しております。この変更は当連結会計年度末における当社の退職給付計算の対象となる従業員数が300人を超えたためであります。この変更に伴う退職給付債務の増加額116,943千円を特別損失

に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当 期純利益は116,943千円減少しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期 末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

#### 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

398.746千円

(1株当たり情報に関する注記)

①1株当たり純資産額

846.76円

②1株当たり当期純利益

31.91円

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 システムズ・デザイン株式会社 代表取締役社長 細 谷 徳 男

## 2. 議案および参考事項

**第1号議案** 第42期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書 類承認の件

本議題の内容につきましては、前記提供書面(12頁から21頁まで)に記載のとおりであります。

当社取締役会は、本議案の内容を適法かつ適切と判断して提出しております。

# 第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、業務の一層の効率化を図るための設備投資、優秀な人材の確保・育成等社内体制の充実など経営基盤の強化に備えるため、内部留保に努めてまいるとともに、株主の皆様への利益還元を充実することを基本とする方針から、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
   金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は51,142千円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成20年6月25日といたしたいと存じます。

# 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉野嘉一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社
(生年月日)	(他の法人等の代表状況)	の 株 式 数
下 島 正 (昭和23年3月9日生)	昭和59年4月 下島正法律事務所開設 代表 (現任) 平成13年6月 ピー・シー・エー(株社外監査役 (現任)	-株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 下島正氏は、ピー・シー・エー株式会社の社外監査役を兼務しており、当社 は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

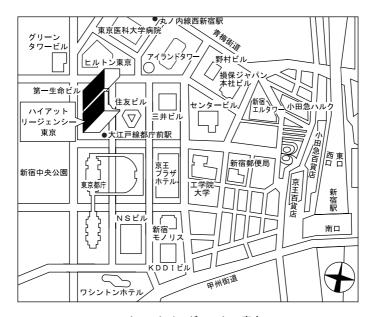
# 第4号議案 取締役賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の利益、従来に支給した役員賞与金の額、その他諸般の事情を勘案し、当期末時点の取締役8名に対し総額21,815千円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることにいたしたい と存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



ハイアットリージェンシー東京

(旧名:センチュリーハイアット東京)

東京都新宿区西新宿2丁目7番2号

地下1階『白鳳』の間

- ●新宿駅(西口)より徒歩約10分
- ●東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分
- ●都営地下鉄大江戸線都庁前駅に直結